

第2四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

イーグル工業株式会社

(E01414)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	7
(7) 【議決権の状況】	8
① 【発行済株式】	8
② 【自己株式等】	8
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
(1) 【四半期連結貸借対照表】	10
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【第2四半期連結累計期間】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
【第2四半期連結累計期間】	13
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	14
【注記事項】	15
【セグメント情報】	18
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	イーグル工業株式会社
【英訳名】	EAGLE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴 鉄二
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目12番15号
【電話番号】	03（3438）2291（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経本部長 池田 澄男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目12番15号
【電話番号】	03（3438）2291（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員経本部長 池田 澄男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期連結 累計期間	第61期 第2四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	58,744	66,816	124,709
経常利益 (百万円)	6,880	7,454	14,523
四半期（当期）純利益 (百万円)	3,740	4,459	7,426
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,839	6,547	14,158
純資産額 (百万円)	59,190	68,172	62,933
総資産額 (百万円)	131,590	149,116	142,531
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	77.64	92.42	154.09
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.8	40.4	39.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,925	5,153	16,334
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,783	△6,274	△11,659
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	775	△672	△2,159
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 (百万円)	15,503	15,762	17,379

回次	第60期 第2四半期連結 会計期間	第61期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 7月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.13	38.94

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）における世界経済情勢は、米国では緩やかな回復基調が持続しましたが、欧州では実体経済の回復に遅れが見られます。中国は成長率の鈍化が続いており不透明感が増しています。インド・東南アジア諸国では依然、内需が低迷、緩慢な経済成長が継続しています。

一方、日本経済は消費税率引き上げや円安による輸入物価上昇の影響が見られたものの、企業業績回復の流れは持続しました。

このような経済環境のもと、当事業においては自動車・建設機械業界向け事業と舶用業界向け事業が引き続き堅調に推移しました。

その結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の連結売上高は668億16百万円（前年同期比13.7%増）、連結営業利益は65億3百万円（前年同期比14.6%増）、連結経常利益は74億54百万円（前年同期比8.4%増）、連結四半期純利益は44億59百万円（前年同期比19.2%増）となりました。

セグメント別の事業状況は次のとおりであります。

〔自動車・建設機械業界向け事業〕

当業界向け事業は、中国の建設機械向け製品や東南アジアでの販売が伸び悩みましたが、欧州の自動車向け製品の販売が堅調に推移したことから、当セグメントの連結売上高は416億39百万円（前年同期比13.3%増）、連結営業利益は47億9百万円（前年同期比41.3%増）となりました。

〔一般産業機械業界向け事業〕

当業界向け事業は、東南アジア・インドでの販売は堅調に推移しましたが、収益面では日本市場の競合激化により採算性が悪化しました。その結果、当セグメントの連結売上高は156億97百万円（前年同期比6.1%増）、連結営業利益は7億89百万円（前年同期比47.0%減）となりました。

〔舶用業界向け事業〕

当業界向け事業は、中国をはじめとして新造船向け製品の販売が増加したこと、並びに欧州を中心に交換部品需要が堅調に推移したことから、当セグメントの連結売上高は61億64百万円（前年同期比20.0%増）、連結営業利益は11億88百万円（前年同期比31.7%増）となりました。

〔航空宇宙・光工学業界向け事業〕

当業界向け事業は、前第3四半期連結会計期間に光工学業界向け事業を譲り受けましたが、イメージング分野、並びに航空機用製品が伸び悩みました。その結果、当セグメントの連結売上高は33億14百万円（前年同期比60.0%増）、連結営業損失は1億92百万円（前年同期は営業損失70百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は157億62百万円となり、前連結会計年度末対比16億17百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は51億53百万円（前年同期比35.0%減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益74億47百万円、減価償却費27億69百万円の計上的一方、法人税等の支払額31億37百万円の支出、持分法による投資利益9億94百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は62億74百万円（前年同期比7.5%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得53億64百万円、投資有価証券の取得11億80百万円の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6億72百万円（前年同期は7億75百万円の獲得）となりました。これは主に借入金の純増1億92百万円的一方、配当金の支払8億68百万円の支出によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は6億37百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,757,821	49,757,821	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	49,757,821	49,757,821	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	—	49,757,821	—	10,490	—	11,337

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
NOK株式会社	東京都港区芝大門1-12-15	14,227	28.59
フロイデンベルグ・エス・エー	東京都港区芝大門1-12-15 イーグル工業株式会社総務部気付	3,800	7.63
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワー2棟)	2,758	5.54
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,895	3.80
シーエムビーエル, エスエー リ.ミ ューチャルフアンド (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	1,774	3.56
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,628	3.27
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,542	3.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,318	2.65
イーグル工業持株会	東京都港区芝大門1-12-15	976	1.96
ジェーピーモルガンチェースバンク 385166 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	東京都中央区月島4-16-13	889	1.78
計	—	30,811	61.92

(注) 1. 上記のほか、自己株式が1,077千株あります。

2. シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社より、平成26年8月5日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるシュローダー・インベストメント・マネジメント・ノースアメリカ・リミテッドおよびシュローダー・インベストメント・マネジメント・リミテッドが、平成26年7月31日現在それぞれ下記のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として、期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュローダー・インベスト メント・マネジメント株式 会社	東京都千代田区丸の内1- 8-3	2,403,000	4.83
シュローダー・インベスト メント・マネジメント・ ノースアメリカ・リミテッ ド	英国 EC2V 7QA ロンドン、 グresham・ストリート 31	1,813,200	3.64
シュローダー・インベスト メント・マネジメント・ リミテッド	英国 EC2V 7QA ロンドン、 グresham・ストリート 31	166,500	0.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,077,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 48,610,300	486,103	—
単元未満株式	普通株式 70,021	—	—
発行済株式総数	49,757,821	—	—
総株主の議決権	—	486,103	—

(注) 「第4経理の状況」以下の自己株式数は1,478千株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)(以下「ESOP信託口」)が、当第2四半期会計期間末で所有する当社株式401千株を含めて自己株式として処理しているためです。
 なお、ESOP信託口所有の株式401千株につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
イーグル工業株式会社	東京都港区芝大門 1-12-15	1,077,500	—	1,077,500	2.16
計	—	1,077,500	—	1,077,500	2.16

(注) 「第4経理の状況」以下の自己株式数は1,478千株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)(以下「ESOP信託口」)が、当第2四半期会計期間末で所有する当社株式401千株を含めて自己株式として処理しているためです。
 なお、ESOP信託口所有の株式401千株につきましては、完全議決権株式(その他)に含めて表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,593	17,893
受取手形及び売掛金	30,112	30,964
商品及び製品	4,964	4,703
仕掛品	6,689	7,009
原材料及び貯蔵品	4,824	5,281
その他	5,953	7,660
貸倒引当金	△324	△236
流動資産合計	71,814	73,276
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,300	16,491
機械装置及び運搬具（純額）	14,617	16,328
その他（純額）	10,430	10,962
有形固定資産合計	40,348	43,782
無形固定資産		
のれん	4,983	4,643
その他	1,547	1,700
無形固定資産合計	6,530	6,344
投資その他の資産		
投資有価証券	18,171	20,185
その他	6,219	6,057
貸倒引当金	△276	△252
投資損失引当金	△277	△277
投資その他の資産合計	23,837	25,713
固定資産合計	70,717	75,840
資産合計	142,531	149,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成26年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,474	7,349
短期借入金	14,731	13,539
未払法人税等	3,116	2,491
賞与引当金	2,029	2,434
その他の引当金	859	896
その他	18,551	20,040
流動負債合計	46,762	46,754
固定負債		
長期借入金	19,126	20,542
退職給付に係る負債	12,122	12,501
役員退職慰労引当金	93	36
その他	1,492	1,108
固定負債合計	32,835	34,189
負債合計	79,597	80,943
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,490	10,490
資本剰余金	11,485	11,495
利益剰余金	34,348	37,481
自己株式	△967	△951
株主資本合計	55,358	58,516
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	299	416
為替換算調整勘定	2,626	3,737
退職給付に係る調整累計額	△2,666	△2,483
その他の包括利益累計額合計	259	1,671
少数株主持分	7,316	7,985
純資産合計	62,933	68,172
負債純資産合計	142,531	149,116

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	58,744	66,816
売上原価	44,019	49,380
売上総利益	14,725	17,435
販売費及び一般管理費	※19,049	※110,932
営業利益	5,675	6,503
営業外収益		
受取利息	73	148
受取配当金	56	32
持分法による投資利益	839	994
為替差益	478	66
その他	241	464
営業外収益合計	1,689	1,706
営業外費用		
支払利息	325	311
寄付金	106	109
製品補償費	—	231
その他	52	102
営業外費用合計	484	754
経常利益	6,880	7,454
特別利益		
固定資産売却益	39	14
負ののれん発生益	—	18
その他	8	9
特別利益合計	47	42
特別損失		
固定資産売却損	3	10
固定資産除却損	28	28
その他	0	12
特別損失合計	32	50
税金等調整前四半期純利益	6,895	7,447
法人税等	2,698	2,603
少数株主損益調整前四半期純利益	4,196	4,843
少数株主利益	456	383
四半期純利益	3,740	4,459

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,196	4,843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89	117
為替換算調整勘定	665	1,341
退職給付に係る調整額	—	229
持分法適用会社に対する持分相当額	1,887	14
その他の包括利益合計	2,642	1,703
四半期包括利益	6,839	6,547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,690	5,871
少数株主に係る四半期包括利益	148	675

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,895	7,447
減価償却費	2,665	2,769
のれん償却額	395	320
受取利息及び受取配当金	△129	△181
支払利息	325	311
持分法による投資損益 (△は益)	△839	△994
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△7	23
売上債権の増減額 (△は増加)	75	△230
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△262	△334
仕入債務の増減額 (△は減少)	374	△312
割引手形の増減額 (△は減少)	△9	△10
その他	823	△395
小計	10,309	8,413
利息及び配当金の受取額	137	176
利息の支払額	△302	△298
法人税等の支払額	△2,218	△3,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,925	5,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,636	△5,364
有形固定資産の売却による収入	157	51
無形固定資産の取得による支出	△544	△280
投資有価証券の取得による支出	△704	△1,180
子会社株式の取得による支出	△1,036	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△11
その他	△1,020	512
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,783	△6,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,963	△151
長期借入れによる収入	7,832	6,150
長期借入金の返済による支出	△4,737	△5,805
自己株式の取得による支出	△7	△2
配当金の支払額	△337	△868
少数株主への配当金の支払額	△51	△51
その他	39	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	775	△672
現金及び現金同等物に係る換算差額	362	175
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,279	△1,617
現金及び現金同等物の期首残高	12,992	17,379
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	20	—
連結子会社の会計期間変更に伴う現金及び現金同等物の期首残高増減額 (△は減少)	210	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※15,503	※15,762

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更致しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が6億40百万円増加し、利益剰余金が4億59百万円減少、少数株主持分が47百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する事務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しておりますが、本実務対応報告が定める経過的な取扱いを適用し、本実務対応報告の適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、本実務対応報告の方法によらず、従来採用していた方法を継続しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法について、従来、当社及び一部の国内連結子会社は定率法によっておりましたが(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法)、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

グローバルな生産体制の構築などによって当社グループにおける海外拠点の重要性が高まっていることを契機として減価償却方法の見直しを検討した結果、減価償却方法を定額法に変更することと致しました。これは、製造設備等が耐用年数にわたり安定的な稼働が見込まれること、及び急激な陳腐化リスクが低いため、均等償却により費用配分を行うことが有形固定資産の使用実態をより適切かつ合理的に反映させることができると判断したためであります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3億15百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
受取手形割引高	12百万円	2百万円
受取手形裏書譲渡高	896	741

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
従業員給与手当賞与	2,681百万円	3,234百万円
賞与引当金繰入額	791	777
退職給付費用	512	472

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	17,583百万円	17,893百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,080	△2,131
現金及び現金同等物	15,503	15,762

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	340	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	340	7.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	876	18.0	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	730	15.0	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

① 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	自動車・ 建設機械業 界向け事業	一般産業 機械業界 向け事業	船用業界 向け事業	航空宇宙 業界向け 事業	合計	調整額	四半期連 結損益計算 書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	36,748	14,788	5,135	2,071	58,744	—	58,744
セグメント間の内部売上高 又は振替高	150	81	4	—	236	△236	—
計	36,898	14,870	5,140	2,071	58,980	△236	58,744
セグメント利益又は損失(△)	3,333	1,490	902	△70	5,656	19	5,675

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額19百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

② 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）

① 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	自動車・ 建設機械業 界向け事業	一般産業 機械業界 向け事業	船用業界 向け事業	航空宇 宙・光工 学業界向 け事業	合計	調整額	四半期連 結損益計算 書計上額
売上高							
外部顧客への売上高	41,639	15,697	6,164	3,314	66,816	—	66,816
セグメント間の内部売上高 又は振替高	154	74	2	4	234	△234	—
計	41,793	15,771	6,167	3,318	67,051	△234	66,816
セグメント利益又は損失（△）	4,709	789	1,188	△192	6,495	7	6,503

（注） 1. セグメント利益又は損失の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

② 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

③ 報告セグメントの変更等に関する情報

（退職給付に関する会計基準等の適用）

注記事項（会計方針の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、当該変更による各報告セグメント利益に及ぼす影響は軽微であります。

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

注記事項（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法について、当社及び一部の国内連結子会社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を定額法に変更したことに伴い、事業セグメントの減価償却費の計算方法を同様に變更しております。

これにより、従来の方によった場合に比べて当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、自動車・建設機械業界向け事業で2億36百万円、一般産業機械業界向け事業で31百万円、船用業界向け事業で18百万円増加、セグメント損失は航空宇宙・光工学業界向け事業で29百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	77円64銭	92円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,740	4,459
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,740	4,459
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,174	48,256

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……………730百万円

（ロ）1株当たりの金額……………15.0円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成26年12月4日

（注）平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

イーグル工業株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 均 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 矢島 賢一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーグル工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーグル工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計方針の変更等に記載されているとおり、会社及び一部の国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法を、第1四半期連結会計期間より定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。